

令和7年度愛媛県成年後見制度利用促進セミナー 開催要項

- 1 目 的 令和4年3月に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定されました。
第二期成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるよう、権利擁護支援における包括的かつ多層的な地域連携ネットワークの体制づくりが求められています。
本会では、愛媛県から「成年後見利用促進体制整備事業」を受託し、県域における成年後見制度のさらなる普及啓発と利用促進の取り組みの推進及び市町行政や関係団体等の連携促進を図ることを目的に、本セミナーを開催します。
- 2 主 催 愛媛県
- 3 実施機関 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会
- 4 日 時 令和7年7月11日（金）13:30～16:45
- 5 会 場 愛媛県総合社会福祉会館 2階「多目的ホール」
（松山市持田町三丁目8番15号）
- 6 参加対象 県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、社会福祉法人及び専門職団体等関係機関の役職員等
- 7 定 員 80名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります。）
- 8 参加費 無 料

9 内 容

時 間		内 容
13:00～13:30	30分	受 付
13:30～13:35	5分	開 会・オリエンテーション
13:35～14:05	30分	【報告】 「今治市における地域連携ネットワークについて」 今治市社会福祉協議会 地域福祉課 相談支援係 主事 白石 順也 氏
14:05～14:35	30分	【講演】 「権利擁護における死後事務委任について」 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏
14:35～15:05	30分	【講演】 「意思決定支援に困っていませんか？」 ～ユニバーサルホスピス・マインドでつなぐ支援～ 医療法人清友会 清水医院 副院長 エンドオブライフ・ケア協会 愛媛 医師 宇田 真記 氏

15:05~15:15	10分	休 憩
15:15~16:45	90分	【グループワーク・協議・意見交換】 ・現場で感じる、判断能力が低下した人、身寄りのない人の権利擁護に関する疑問点や困りごとについて話し合おう ・成年後見制度こんな時どうする？ ・地域連携ネットワークって何？ ○助言者 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 医療法人清友会 清水医院 副院長 エンドオブライフ・ケア協会 愛媛 医師 宇田 真記 氏 成年後見センター・リーガルサポートえひめ支部 司法書士 木原 道雄 氏 松野町保健福祉課 地域包括支援センター 社会福祉士 介護支援専門員 金谷 尚美 氏 内子町保健福祉課 地域包括支援センター 係長 菊地 健 氏
16:45		閉 会

- 10 参加申込 下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、6月27日（金）までにお申し込み（送信）してください。

<https://forms.gle/LggCYhcLuvGGrwXa9>



- 11 個人情報 ご入力いただいた個人情報は、本連絡会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。

- 12 連絡事項 (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
(2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

- 13 情報交換会 情報交換会を開催しますので、参加をご希望の方は、下記のGoogleフォームに必要事項をご入力の上、6月16日（月）までにお知らせください。

【会 場】 松山市内
【時 間】 18:00~20:00
【会 費】 5,000円程度（現地にて支払い）

<https://forms.gle/sig4HB3ZaxPevm9T6>



- 14 事務局 愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課（担当：山下・高瀬）
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール kenri@ehime-shakyo.or.jp